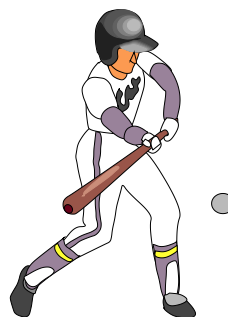




令和8年度

学校生活のきまり



東京都立田無特別支援学校



がっこうせいかつ 学校生活のきまり



がっこうせいかつ ゆう いぎ す まも ひ び せいかつ おく
学校生活が有意義に過ごせるよう、ルールを守って、日々の生活を送りましょう。

1 登下校について

(ア) 生徒玄関は8:30に開きます。

8:30以降、始業5分前までには授業の準備をすませて、教室で待ちましょう。

◆ 始業時間は、S類型(重度・重複学級を含む)は8:55 O類型は8:40

(イ) 決められた通学路を通して登下校をしましょう。

(ウ) 自転車通学は禁止です。

(エ) 放課後は許可無く学校に残ることはできません。

(オ) 下校したらまっすぐ家に帰りましょう。駅などで長い時間友達と話 はしません。

(カ) 歩きながらのスマートフォン、携帯電話の使用は禁止です。

◆ 下校時間

通常：S類型(重度・重複学級を含む)は、通常15:15下校(スクールバス発車15:25)。

O類型は、15:30下校。

短縮①(給食、5限なし)：S類型13:25下校。O類型13:40下校 (スクールバス 13:35発車)

短縮②(給食なし)：S類型11:20下校。O類型11:35下校 (スクールバス 11:30発車)

※ 下校時間については、「学校便り」及び「学年通信」などで確認してください。

(キ) 欠席、遅刻、早退は、必ず学校に連絡してください。

◆ 事前に分かる時は、日課帳の連絡欄、連絡用紙で知らせてください。

◆ 当日の朝の連絡は、8:15～8:30の間に学校に電話連絡をしてください。

田無特別支援学校 042-463-6262

◆ スクールバス利用者の当日の欠席・遅刻は、7:30以降に連絡をしてください。

※スクールバス連絡 080-4051-6693

2 生徒証の携行について

◆ 身元確認ができるように、登下校時は生徒証を携帯してください。

3 持ち物について

(ア) 学校で必要のないものは、持ってきてはいけません。

- ◆ お金は、学校に持ってきません。
- ◆ 必要があって持ってきたお金や貴重品は、担任の先生に預けてください。
- ◆ ハサミやカッターなどは学校の物を使用するので、持ってこないようにしてください。

(イ) スマートフォン、携帯電話の学校への持ち込みは許可が必要です。持ち込む場合は、別紙

「携帯電話持ち込み許可願」を提出してください。

- ◆ 校内での使用は禁止です。
- ◆ 登校後、担任の先生に預けてください。

(ウ) 持ち物には全て名前を書いてください。

〈毎日持ってくるもの〉

日課帳、生徒証、筆記用具(鉛筆、赤ペン、消しゴムなど)、ハンカチ、ティッシュ
 運動着上下、半袖Tシャツ、ハーフパンツ、マスク
 その他、授業に必要なもの(作業着等)

〈学校においておくもの〉

ハンガー2本、上履き、運動靴、折りたたみ傘(置き傘)

〈週末には持ち帰り、週明けに持ってくるもの〉



エプロン、三角巾、マスク(給食配膳用)、タオル、歯ブラシ、コップ

4 服装について

学校へは、標準服で登下校します。服装については、季節、天候、心情等、生徒が健康な学校生活を送れるように必要な配慮をします。担任や生活指導部の先生に相談してください。

基本として、S類型(重度・重複学級を含む)の生徒は、登校後運動着に着替えて授業を受けます。O類型の生徒は、標準服で授業を受けます。その他、授業や行事、全校集会などで必要な時は、事前に標準服・運動着の指示をします。

〈標準服〉 ●冬服(11月1日～4月30日)期間は目安

Aタイプ	Bタイプ
<p>○標準服ブレザー</p> <p>○標準服スラックス</p> <p>○ワイシャツ(白)</p> <p>○標準服ネクタイ</p> <p>○セーター、カーディガン等 (気候によって)</p> <p>※色は黒、紺、グレーなど、 はで 派手ではないもの。</p> 	<p>○標準服ブレザー</p> <p>○標準服スカートまたは スラックス</p> <p>○ワイシャツ又はブラウス(白)</p> <p>○標準服リボン、ネクタイ</p> <p>○標準服ベスト</p> <p>○セーター、カーディガン等 (気候によって)</p> <p>※色は黒、紺、グレーなど、 はで 派手でないもの。</p> 

ひょうじゆんふく <標準服> ●夏服(5月1日～10月31日)期間は目安

Aタイプ	Bタイプ
<p>ひょうじゆんふく ○標準服スラックス</p> <p>○ワイシャツ(白)、ポロシャツ(白)</p> <p>ひょうじゆんふく ○標準服ネクタイ</p> <p>○ベスト、セーター、カーディガン(気候によって)</p> <p>※色は黒、紺、グレーなど、派手ではないもの</p>	<p>ひょうじゆんふく ○標準服スカートまたはスラックス</p> <p>○ワイシャツ又はブラウス(白)、ポロシャツ(白)</p> <p>ひょうじゆんふく ○標準服リボン、ネクタイ</p> <p>ひょうじゆんふく ○標準服ベスト</p> <p>○セーター、カーディガン(気候によって)</p> <p>※色は黒、紺、グレーなど、派手ではないもの</p>

* 冬服期間や夏服期間にかかわらず、気温の変化に合わせてブレザーを着る、着ないは、各自で判断してください。

* 夏季(5月1日～10月31日)において、暑い時にはネクタイ、リボンをはずしたクールビズは可とします。その際には、シャツの襟がよれたりしないよう、身だしなみに気を配ってください。

* 防寒対策としてブレザーの下にセーターなどを着用する時は、襟などが出ないようにしてください。

●その他の服装

<p><靴下></p> <p>○無地で派手でないものとします(紺、黒、グレー、白など。ワンポイントは可。)</p> <p><靴></p> <p>○革靴は黒か茶。運動靴(派手でないもの)でも可。</p> <p><コート(冬)></p> <p>○色、柄が派手ではない(紺、黒、グレーなど)コートとします。</p> <p><カバン・リュック></p> <p>○色、柄の派手でないもの。黒、紺を標準とします。</p> <p><上履き></p> <p>○特に指定はしていません。ただし、校内の体育授業時と兼用しますので、自分で脱ぎ履きできるもので運動しやすいものにしてください。(派手でないもの)</p>

<p>●運動着</p> <p>紺色ジャージ上下(名前入り)、白Tシャツ(名前入り)、ハーフパンツ(名前入り)を着用します。(洗い替えの場合は、上記に準じた服を着用します。)</p> <p>●作業着</p> <p>作業学習時は、指定の作業着または準じた服を着用します。</p>

5 身だしなみについて

- (ア)ネクタイは正しく締めましょう。シャツの裾だしや、スカートを短くはくことはやめましょう。
- (イ)Yシャツ、ブラウス、ポロシャツの下に着るシャツは、色、柄などが透けないものにしてください。
運動着のTシャツは、下着代わりには着ません。
- (ウ)頭髪は清潔感があるように整えましょう。
- (エ)化粧、ピアス、ネックレス、つけ毛などの装飾品は控えましょう。
*身だしなみについて、事情がある場合は、担任や生活指導部の先生に相談してください。

6 毎日の生活について

- (ア)挨拶をきちんとしましょう。朝や帰り、学校外で知っている人に会ったとき、校内にお客様がいらしたときは必ず挨拶をしましょう。
- (イ)授業にはきちんと出席してください。授業中の私語や立ち歩きは、授業の妨げになるのでやめましょう。
- (ウ)体調不良などやむを得ない理由があるときは、先生に許可を得てから保健室に行くようにしてください。
- (エ)丁寧な言葉遣いを心がけましょう。乱暴な言葉や、人を傷つける言葉は使わないようにしましょう。
- (オ)家からの外出や、帰宅時間など家庭でルールを決めてください。また、夜7時30分以降は、一人あるいは生徒同士での外出はやめましょう。
- (カ)夜遅くの電話、メールは相手の迷惑になるので控えましょう。(夜9時を目安にしてください)
SNS田無ルールを守って安全に使用しましょう。
- (キ)家の手伝いをしましょう。
- (ク)歩きながらのスマートフォンの使用は、禁止です。安全な登下校を心がけましょう。
- (ケ)お金や物の貸し借りは、しないようにしましょう。

7 その他

- (ア)アルバイトは、原則禁止です。



生徒全員が安心・安全で楽しい学校生活を送れるよう、一人一人がルールを守ってください。



卒業後は社会人になります。マナーやルールを守る意識をもって、社会の中で生きる力を身に付けていきましょう。



決まりを守ろうとしない場合には、学年の先生だけではなく、生活指導の先生や、副校長先生、校長先生が改善されるまで繰り返し指導します。また、地域の方や友達、学校の人たちなどに迷惑をかけた場合も、特別に指導します。

《通学路》

北口バス停を利用の方は、駅構内を越えてください。

北口バスターミナル

← 所沢

西武新宿線
田無駅

南口

日能研の角を曲がる。

歩道のない道。車、自転車の通行に注意。原則コインランドリー側の道を通る。



きらっと

市役所・公民館
中央図書館



図書館前の横断歩道を渡る。信号がないので注意。

信号の無い交差点。交通量が多いので左右注意。

田無駅方面通学路

田無特別支援学校

石神井川

歩道がなく、交通量が多いので特に注意。



信号のある横断歩道。

学校側に沿って歩く。

多摩湖自転車道

横断歩道を渡る。

向台町五丁目方面通学路

向台町五丁目バス停